

平成19年度 事務事業評価表						
(様式1)						
記入年月日	平成19年4月5日		記入者		連絡先	内線2688
平成18年度部名	保健福祉部		課名	障害福祉課		課長名 篠崎 正義
平成19年度部名	福祉部		課名	障害福祉課		課長名 原 修
事務事業名	身体障害者福祉車両等運行事業					
予算上の事務事業名	身体障害者福祉車両等運行事業					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11310		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第3節 障害者の自立支援と社会参加					
施策名	第1施策 自立した生活を実現するための環境づくり					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等						
障害者自立支援法、(国)地域生活支援事業実施要綱、(市)身体障害者用福祉バスあじさい号運行事業要綱						
3 個別計画の概要			概要			
計画名	相模原市障害者福祉計画			障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実地計画(前期H10~14、中期H15~18、後期H19~22)		
計画年次	10	年度~	22	年度		
4 事業形態の区分	サービス提供			5 事業開始年度	昭和63年以前	
6 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象(誰、何)		
障害者及び高齢者の通院、買い物など、日常生活の利便を図るため、福祉車両等を運行する。(主に旧相模原地域が対象)				歩行困難な身体障害児者(下肢・体幹機能障害1級及び2級)		
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
市社会福祉協議会に事務委託をしている。運行は、日曜・祝日・年末年始を除いた午前9時から午後4時30分(土曜日は午前中のみ)まで、運行の範囲は、原則として市内及び隣接市町としている。利用者は、社会福祉協議会へ電話等で予約申し込みを行う。(1度に2回分予約ができる。)平成18年度運行実績 あじさい号 7,889件(人)						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況						
横浜市：ハンディキャブの運行 川崎市：福祉キャブ(リフト付自動車)の運行						
8 事業費の推移 [単位：千円]						
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	38,454	38,786	49,500	53,406	53,406	
一般財源	36,200	36,533	46,485	50,170	50,170	
受益者負担金	0	0	0	1,351	1,351	
その他の特定財源	2,254	2,253	3,015	1,885	1,885	
人件費の合計	0	0	0	0	0	
事業コスト合計	38,454	38,786	49,500	53,406	53,406	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	身体障害者用福祉バスあじさい号運行事業			対象名称 と単位	利用者数(件数)	
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	38,454	38,786	41,038	49,038	49,038	
対象数	8,057	7,561	7,850	7,850	7,850	
単位あたり経費(円)	4,773	5,130	5,228	6,247	6,247	
前年度比		1.07	1.02	1.19	1.00	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	バス走行距離数	指標式と指標の説明	年間バス走行距離数（km）		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	65,633.0	64,079.0	65,458.0		
目標	65,633.0	65,633.0	65,633.0		
目標達成度（%）	100.0	97.6	99.7		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	利用者数（件数）	指標式と指標の説明	年間の利用者数（件数）		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	8057.0	7561.0	7850.0		
目標	8057.0	8057.0	8057.0	8057.0	8057.0
目標達成度（%）	100.0	93.8	97.4		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
B	<input type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性【有・無】					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[	]：良好な状態を維持する事業			
	[	]：概ね良好な状況である事業			
	[	]：見直しを行う必要がある事業			
	[	]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		単独で公共交通機関を利用出来ない、歩行困難な身体障害児者が対象となっており、下肢・体幹機能障害がある障害者に外出の機会を確保する上で必要な施策である。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
特に無し			現在利用者負担は無料となっているが、他の施策、津久井地域とのバランスを考慮しながら、有料化するかどうかの検討を行う必要がある。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			